

第 37 回滋賀県首長会議の概要

1. 日 時 令和 8 年 1 月 13 日 (火) 14 時～
2. 場 所 守山市役所 1 階 「多目的ホール」
3. 出席者 知事、各市町長 ※甲良町長 欠席
4. 概 要

テーマ 1 クマ出没の多発に伴う地域安全確保と対応体制の強化について

【長浜市提案概要】

- 令和 7 年度は、全国各地でクマの人の生活圏への侵入および出没が相次ぎ、人身被害が多発した。長浜市でも 2 件の人身被害が発生しており、住民生活の安全確保と地域社会の安心が喫緊の課題となっている。
- 令和 7 年 4 月に「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」の一部が改正された。7 月に環境省が作成した「緊急銃猟ガイドライン」に基づいて、9 月 1 日以降は市町村が主体となって緊急銃猟を実施する体制づくりが求められることになっている。
- 滋賀県では、これまで「滋賀県ツキノワグマ第一種特定鳥獣保護計画（第 4 次）」に基づいてクマへの対応を県が主導して取り組んできた経緯があるが、緊急銃猟制度が始まって以降、県の立ち位置や市町の関わり方が不明確になったと感じている。
- 緊急銃猟制度を今後迅速かつ的確に進めていく上で、県との連携は必要であるため、あらためて、クマ対策や緊急銃猟における県の役割や市町との連携のあり方について示していただきたい。
- 意見交換したい内容としては 3 つある。
- 1 つ目は緊急銃猟の制度の適切かつ安全な実施に向けた体制整備について。県下統一マニュアルの素案の作成や訓練の実施および技術的助言等の支援など、緊急銃猟の実施体制構築に係る県の役割や市町との連携のあり方について意見交換をしたい。
- 2 つ目は、ハンターの育成・確保について。
将来に向けた若手ハンターの育成・確保に係る県の役割や市町との連携のあり方について意見交換したい。ここではガバメントハンターに関する連携も含んだ意見交換としたい。
- 3 つ目は、滋賀県におけるツキノワグマの管理体制の構築と地域におけるゾーニング管理等予防的措置の推進について。クマの管理と市町における集落周辺の緩衝帯整備等の予防的措置の推進に係る県の方針や市町との連携のあり方について意見交換したい。

【滋賀県説明概要】

- 3 つの項目について、冒頭、県の考え方をお伝えしたい。
- 緊急銃猟の制度の適切かつ安全な実施に向けた体制整備については、国の交付金を活用

した体制整備（マニュアル作成、研修の実施に係る費用等）を滋賀県の事情に応じて迅速かつ柔軟に対応していきたい。

- ハンターの育成・確保について、中長期的に、県で交付金を活用した基礎的な研修の開催など、国や市町とも連携して人材の育成を図ってまいりたい。
- 管理体制の構築と地域におけるゾーニング管理等予防的措置の推進については、まず、計画見直しのため、来年度、令和8年度に個体数調査、その推定を実施する。それに基づいて、保護計画なのか管理計画なのか、こういったことも決定し、必要な対策を実施していく。また、クマの隠れ場をなくす、先ほども市長が大事だとおっしゃった緩衝帯の整備、こちらを支援していくことなど、クマとの共生に向けても対応していきたい。

【各市町長発言概要】

- クマが出たときの対策・対応よりも、目撃情報があったときに、本当にそれがクマなのかどうかという確認に課題がある。県の保護計画を見ても、本市はクマがいる地域になっていない。令和8年度に個体調査をされるということだが、どの程度の調査なのか。クマの行動範囲は結構広いということも聞く。この生息範囲がどうなっているのかということをもう少し、いままでの個体群にとらわれずに広くやっていただきたい。
- 従前、錯誤捕獲だと県が放獣をされているが、それがあまりにも生活圏と近いところで放獣されてしまうので、結局戻ってきてしまう。もう少し離れたところで放獣していただければと思う。
- 緊急銃猟の実施は、警察や滋賀県との連携が重要であり、制度に対する理解を深めること、緊急銃猟の実施に伴う必要な措置を関係機関と連携して実施し、必要な事項の確認を行うことを目的として訓練を実施した。この訓練では、制度に対する理解の他、クマ出沒から銃の発砲までの一連の流れや、必要な措置に対する関係機関との連携事項などの確認が行え、有意義な訓練であったと考えているが、実際に住宅地にクマが出沒した場合には、発砲に至るまでの安全措置などが、特にバックストップが確保できるかどうかというところが非常に重要かつ課題。実際に緊急銃猟を行えるケースというのは、かなり限られてくるのではないかと。そういった中で、緊急銃猟に至る前に、住宅地に出てくる前にクマを、特にわなに捕獲をすることが望ましいと考えている。
- ただ、県の「ツキノワグマ出沒対応マニュアル」では、緊急捕獲の実施、ドラム缶のわなによる捕獲の場合、麻酔による不動物というのが行われず、市の方で放獣するようになっているが、ドラム缶に入ったクマはかなり暴れており、いつ飛び出してくるか分からない危険な状況。ぜひ県の方で専門業者による不動物、麻酔の免許を持たれた業者の方に、すぐに駆けつけて麻酔を打っていただくような仕組みを考えていただけたらと思う。
- 麻酔銃で眠らせたいときは滋賀県内に専門の方がいない。神戸から呼んでいると聞いている。そうすると、もう一日がかりになってしまって現場では大変困っている。実際的にはわなで捕らえていくのであれば、麻酔部隊がすぐ駆けつける体制を県内に構築するこ

とも大事だし、保護対象としていくのであれば、やっぱり殺さない麻酔部隊をおくというのは、両面においても大事だと思うので、そこを人材育成も含めてやっていただきたい。

- 各ブロック単位で説明会を開いていただいていると聞いているが、県全体で音頭を取って、19市町の担当者をしっかり集めて、課題の共有とか、県の考え方などについて意見交換をする場を、まず設けていただきたい。

【知事発言概要】

- クマの個体数調査については、これまでの調査から広げてやるようなことも含めて、検討させていただきたい。
- 捕獲したクマの放獣する場所について、近くてすぐ戻って来ることがないようにするというのと、不動化する、麻酔をかけるということについては、担当からは1回呼ぶと20万円かかるという聞いており、費用もあるようなので、育成し、検討して持つておくことも含めて考えていきたい。
- また、情報共有の場としての説明会、これはブロック単位だけじゃなくて、1回全域でやってみたらどうかという、そういうご提案もいただいたので、前向きに検討させていただきたい。

【各市町長発言概要】

- クマもそうだが、イノシシの被害が拡大している。山際の住宅地に逆にイノシシが侵入する、そういう被害が出ている。なんとかガードしていく必要があるんだろうという認識をしている。もちろんクマ、最重要課題だと思うが、それに加えて、イノシシという対策を合わせてパッケージでやっていただきたい。
- 現在保護計画にあるクマ対策について、この見直しという部分には、管理計画への昇格等々を視野に入れての見直しなのか、保護計画内でだけ見直そうとされているのか、その点について明確にお答えをいただきたい。
- 麻酔銃の話が出ているが、確か塩酸ケタミンだったら麻薬指定がされているので、使用できる方が限られているという点で、なかなかそう簡単に進められる話ではない。あまり麻酔という点に、麻酔銃の使用ということにこだわられると、相当ブレーキがかかってしまうのではないか。
- 猟友会の高齢化の問題を指摘するニュースもあるが、そもそも猟友会は被害鳥獣の駆除のために編成されている団体ではない。その認識が一般の方々の中にも広がっているようで、猟友会の方々が困っているという実情にも配慮しないと、猟友会頼み一辺倒では、ことの解決にはつながらないという認識を深めていかないと、過重な負担を押しつけることになるので、そこだけは注意をしたいと思っている。

【知事発言概要】

- 計画の見直し、保護から管理も含めて考えていくのかということについては、あくまで個体数調査に基づいて、当然保護ではなくて、管理でやらないといけないということになった場合は、管理計画への見直しも視野に入れて検討したい。
- 猟友会頼みであってはならんというのはそのとおりだと思うので、そういったことも含めて、対応に気を付けたい。

【各市町長発言概要】

○休日とか夜についても、24 時間対応というのは言われるわけだが、県の方では林業技術職員の方々が現場担当になっている。しかし、そもそも林業技術職員は動物の専門でもないし、県全体で市町と一緒にやっていくということになってくると、林業技術職員だけではなくて、例えば、動物保護管理部署や獣医師など、県全体として体制を組んでいく必要があるのではないか。林業技術職員だけに限定していくと、体制的にしんどいと思う。

【知事発言概要】

○林業担当だけではなくて、動物担当などの専門職の知見がきちんと連携、共有できるような態勢づくりは重要だと思うので、しっかり議論してまいりたい。

テーマ2 拠点連携型都市構造の実現に向けて

【草津市提案概要】

- 県は滋賀県都市計画基本方針を策定しているが、その中には拠点連携型都市構造の実現がうたわれている。それから約4年を経過しているので、見直しの時期が近づきつつあると考えている。
- 一方、国の方では類似の概念であるコンパクト・プラス・ネットワークの強化をしようということで、都道府県による市町村を越えた、広域化を推進する動きがある。また、本県においては、かねてより県を中心に公共交通ネットワークの議論も進められているところ。
- このような中、拠点のあり方、自治体間の連携について、議論を前に、より進める時期であると考える。
- 具体的には主な拠点の分類について、また、広域連携に向けた滋賀県の役割について、議論を深めてまいりたい。
- 主な拠点については、市町の都市計画マスタープランや立地適正化計画の改定等を踏まえて、今後必要に応じて適宜見直しを行うということになっている。その場合、機能や役割に加え、歴史など、県内でもさまざまである主な拠点については、広域拠点と地域拠点だけでなく、もう少し柔軟にいくつかの分類、グラデーションがあってもよいのではないか。
- 都道府県が作成した広域立地適正化の方針に基づく都市機能の整備等への支援を推進す

るといことが、国でも打ち出されており、広域立地適正化に向けて、都道府県が広域調整主体としての役割を果たしていただけるよう期待されている。

- 今年度末には、昨年度より県が進めてきた滋賀県地域交通計画が策定予定であり、県内における公共交通ネットワークの議論が大きく進む一方で、具体的にJR草津線においては広域連携による沿線のまちづくりの議論が始まって、拠点連携型都市構造に向けた機運が高まりつつある。
- 県内では、公共交通の議論に比べて、拠点のあり方、広域立地適正化等に向けた拠点間連携の議論があまり進んでいない。また、広域連携を進める上での主な拠点の分類が現在ではできていない。
- 拠点連携型都市構造を進めていく上での市町の役割、滋賀県の役割、それも十分には整理をされていないのではないかと考えている。
- その上で2つの論点について意見交換したい。
- 1つ目は滋賀県都市計画基本方針の主な拠点について、役割や機能などを踏まえた分類を進めることについて。
- 2つ目は、拠点連携型都市構造の推進、市町を越えた鉄道沿線の広域連携に向けて、滋賀県に期待する役割について。これについては、主な拠点を預かる市町の役割も重要であると思うが、それぞれの地域が連携して、持続可能な都市構造への転換を進める上で、滋賀県には主体的な役割を果たしてほしい、県が主体的に市町の意見も聞きながら、広域の立地適正化計画も策定をしていただきたいと考えている。

【県資料説明概要】

- 草津市から提起された課題について、まず主な拠点については、今後皆さんと議論して、広域拠点、地域拠点に分類していこうじゃないかという方向性で考えている。
- 市町を越えた鉄道沿線の広域連携、これに県も主体的に関わってほしいということなので、関わる。一緒にやりましょうということで整理をしたいし、全部県でやれということではなくて、一緒にやろうという、こういうスタンスでやればと思っています。
- 人口は減少局面にあり、とりわけ高齢者人口の割合が増えていくということに対応したまちづくりを、皆さんと一緒にどうつくっていくのかということだと思う。2050年には、120万人という、こういうことを想定しなければいけない。
- 令和6年3月、一昨年3月に「滋賀地域交通ビジョン」を策定した。このビジョンの中で、2040年代を見据えて自家用車を使えない人、また、使えないときでも移動ができるということや、自家用車を使わないという選択ができる社会を目指そうということ掲げさせていただいている。当然拠点連携型都市構造の実現が必要だということで、この交通のビジョンでは、地域交通の側面から、鉄道、広域路線バス等の公共交通軸を、地域内の路線バス、タクシー等、主に市町がご苦勞いただいている公共交通の網、軸と網を分けて、組み合わせて、この移動のあり方を地域特性に合わせてつくっていこうと考えていると

ころ。

- より効率的な、かつ持続的なまちづくりをしようと思うと、広域拠点という定め方、地域拠点というつくり方、こういうことも必要ではないかと考えている。
- 広域立地適正化方針は市町を越えた広域的なまちづくりを推進するために、市町間で共同・連携して策定することを基本とされているが、冒頭申し上げたように、県も一緒に参画しながら、つくっていきたいと考えている。この広域立地適正化方針が策定されれば、それに即して、都市計画マスタープラン、立地適正化計画が策定されて、市町を越えて広域的に連携したまちづくりが進められるということであり、当然都市計画と交通計画を一体的に議論検討していくことも必要。

【各市町長発言概要】

- 県には単なる調整役ではなくて、今回国が期待しているような広域立地適正化を進める先導役、リーダーとして役割を担っていただきたい。県が主体的に関わることにより、国との調整はもちろん、重点などにも位置付けられやすいということも聞いており、特定財源の確保にもつながっていくのではないかと期待をしている。
- 広域拠点、地域拠点以外にも、グラデーションをつけていくということは必要だと思う。例えば広域拠点のイメージでは、国際化、情報化の進展に対応した中枢業務機能という結構大きなビジョンを掲げられているが、もう少しその間にグラデーションがいろいろあって、それぞれの駅、地域の役割について位置付けていく必要があると考えている。今後議論の中で柔軟に対応いただければと思う。
- 駅周辺のまちづくりは欠かせないことなので、特に都市計画という点で県に期待することは大変大きいので、よろしくお願ひしたい。
- 拠点の役割の明確化によって、市街化の拡大に影響があり、企業進出などにも影響が出てくると、県としても非常にマイナスになりかねないということがあると思うので、真に全体最適になるように、そういった議論要素も踏まえながら進めていただきたい。
- 都市計画基本方針の中で、例えば低密度に拡散した都市構造から、質の高い都市構造に転換と書いてあるが、本市では、何百年、あるいはそれ以上の歴史がある集落が文化とともに息づいているところがある。そういうところは低密度な拡散型というわけではないし、そういったところを地域拠点に集約していくといったことではなくて、本市としてのイメージは、都市部から呼び込んでくるといった拠点のイメージを持っている。
- 国全体とか滋賀県全体で一定効率化をという話は分かるが、それは行政の都合じゃないか。そのまちに住んでいて、これまでも田舎で住んでいて。そういうまちづくりを私は大事にしたいと思っている。これが最終的にこのコンパクトシティ化をさらに促進するような、都市部に人さえ集めたらいいとならないようにしてほしい。
- 広域拠点と地域拠点を指定することによって、どういうメリットがあるのか。例えば特定の財源が取りにいきやすくなる。例えば補助率が上がる、もしくは違う予算枠が取れる。

それは素晴らしいことなので、それは応援したいと思うが、例えば同じ枠の中から取られてしまうんだとすると、そこが広域拠点になることで、僕らの配分が減る可能性があるとする、ちょっとそこはよく議論しようとなる。指定することによって、どういう変化があるのか。もしくは県の施策で、拠点にばかり集中投資するのか。そんなことはないと思うが、そうじゃないですよねということはある程度議論した上で、応援しましょう。ここが広域拠点になったら、いい制度が使えて、財源が取れて、みんなで応援しましょうということになると思う。

- これがどういう制度、この拠点とすることによって、どういう影響があるのかというのを、市町の意見を踏まえながら検討を進めていくとのことなので、みんなが「よっしゃ、応援しよう」と言えるような雰囲気で行けるといいのかなと思う。
- 沿線5市5町と滋賀県で近江鉄道の存続を決めた。本当に首長の努力とそして、あらゆる関係する人のご理解の下で、市も、町も大変大きな負担をしていただいて、近江鉄道のインフラ部分は全部県と5市5町が持つ。そして近江鉄道は運営・運行だけするというところで去年の4月から始めた。
- 知事がいうように、20年先を見据えると、自分で運転できなくなる時、公共交通の重要性というのは、これからますます重くなっていく。一方で、本末転倒が起こってはいけない。鉄道というのは、あくまでも手段であって、目的ではない。だから、国はコンパクトシティということを言っているが、私は間違っていると思っている。
- 滋賀県には、千年続く歴史、文化、伝統があって、その上に私たちの文化を形成して、それが惣村文化といわれる、日本でも本当に長く続いている文化。その破壊につながってしまうような進め方はまずいと思う。
- 調和が大事。どの程度で利便性を確保して、高齢者になっても自分で公共交通機関を使って、行ける手段を確保するのかという程度にとどめておかないと、その公共交通機関を充実するために、住民がもう財政拠出であるとか、住居を変えたりとか、そういう逆負担になるという可能性がある。だから、そのところは、それぞれの地域性が全然違う。このバリエーションの中でどう調和を保つかということで、結論をどう出すのか、そのプロセスが非常に問題になってくると思うので、全員がしっかりとわがことのように参加して、結論を出すべきかなと。歴史も文化も違うので、結論を出すということを急がない方がいいのかなと思う。
- まちっていうのは、そこに住んでいる人が、またそこに住みたいと思う人がつくるものであって、行政がつくるものではない。行政はあくまでそれをサポートする存在であると思っている。したがって、ガチガチのものを上からつくっていくようなものでは、決してないと思う。それぞれ市町に特徴があって、いろんな地域にそれぞれ、そこに住んでいる人が自分たちのところを真剣に考えていく中で生み出されていくものだと思う。
- 立地適正化計画をつくる過程で、やっぱりうちの地域が寂れてしまうんじゃないかという懸念は、非常にたくさんの方のところから出されて、どうやってして説得していくかという

ことで、いろいろ工夫もした。それぞれのまちの誇りもあり、歴史もあり、それこそ中世とかにさかのぼるような伝統もありということで、その地域が持つておられるプライドみたいなものを根こそぎ不安にならせるようなことをしていいのかというのは、非常に感じた。それが広域になって、県も関与して、ある意味で上からのイメージで広域拠点をつくって、あと地域拠点という、この格付けみたいなことがされていって、最終的に、さっきの市街化区域の具体的なデメリットまでつながるようになったら、これはたまらない。まちの将来に関わる問題で、しかも広域でやらなきゃいけない課題が非常に増えているので、全県的に取り組まなきゃいけない問題が増えているのは確かなので、それをこういう拠点のまちと、そうじゃない地域拠点のまちって、ある意味で格付けするみたいなかたちになると、これは承知って、みんな同意できないのは確かなので、時間的な制約があるので急ぐんだみたいなことを言われると、ちょっとそれは止まった方がいい。

- 今回のご提案というのは、その広域拠点上だとか、地域拠点が下だとか、そういう話では全然ないと思う。役割分担の話だと思う。その中で特色ある地域づくりを、それぞれの首長がしていき、地域住民の皆さんがその場所をどう選んでいかれるのかってというのは、そのとおりだというふうに思っているが、役割分担というところを、自然の流れの中でも分担化がどんどん、この人口減少化の中で進んでいるので、それぞれの中山間地域を守る意味においても、しっかりと注視をしながら進めていけるのも、広域行政を預かる県の役割だと思うので、そういった議論も併せて進めていただければと思う。
- 公共交通網を否定するつもりはないが、ありとあらゆるものの人の動きを想定した上で計画という視点を決して忘れないでいただきたいと思う。人の流れに加えて、物の流れや、また、それぞれの土地のなりわい、歴史といったようなものまでもが加味された上で、今後計画等々が立てられていくことに、期待を寄せる。人口減少の時代に突入しているということは、避けて通れない課題と、これからの都市機能のコンパクト化といったものをどう突き合わせていくのかを考えれば、消滅する危機に瀕しているというような状況下にある市町にあっても、大変な危機感を覚える背中合わせの課題でもあるし、議論もあるので、丁寧に進めていただけたらと思う。

【知事発言概要】

- 丁寧に議論を進めて行く、というのはもちろんやっていきたいし、期限を区切ってやるというものではない。
- 地域ごとに異なる拠点のイメージは当然あると思うし、柔軟に作っていきたい。また、拠点の区分によって、さまざまな不利益、悪影響が出ることがないようにするというのは、当然のことだと思うので、そういう視点に立って、丁寧な議論を積み重ねていきたい。
- 近江鉄道のときの議論について、七転八倒、苦悩の中で、この5年やってきたが、非常に有益な示唆が2つあった。
- 1つは、県の関わりというのが重要ということ。市町だけで判断できない、または利害が

対立するというときに、県が関わって調整する。もう1つは、中心部ほど周辺部のことを考えるということ。近江鉄道の議論をしたときに、あえて自分たちの市のことを言わずに、周りの人たちのことを考えた、例えば鉄道の存続だとか、財源負担だとか、こういう議論に徹せられていた。私は、この姿勢は、本当に敬意に値するというか、勉強させていただいた。

- だからこそ、県が調整していかないといけないなと思った。一駅しかないまちと、たくさん駅のあるところと、中心部にあるまちと、周辺部にあるまちとでは、当然利害が違うが、あえて自分たちのまちのことを言わずに、周りの人たちのことを考えるという、この姿勢を、ぜひこの拠点連携型都市づくりの中においても、県が正しい意味でのリーダーシップを発揮しながら、深めていけるようにしたい。

【各市町長発言概要】

- 10年後、自動運転が非常に広まっていると思う。いままで議論してきたことが根本から全然違うことになる可能性が近い将来あると思っている。そのため、それはそれで準備をしないといけないなと感じている。
- 新たな税のあり方について、「本計画の内容と併せて県民の皆さんに適宜情報提供し、公論熟議を重ねた上で、その導入の是非について判断する」という言葉がある。県民の皆さんに情報を提供して、公論熟議を重ねた上で判断する主体が明確になっていない。知事が判断するのか、県議会で判断するのか。
- 現状でも運転手不足などによって公共交通の維持が困難になっている中で、今後、人口減少とまた高齢化が進む上で、本当に県民の皆さんが満足するような公共交通体系が、この税によって実現するのかということは、もう少ししっかりと理解していただくような取組をいただきたいと思うし、先ほどの是非について判断する主体は、私は県民であるべきだと思う。住民投票を実施して県民の意思を明らかにするなど、やはり最後は県民が決めたというかたちで、この結論を出していただきたい。

【知事発言概要】

- 自動運転の今後の広がりというのは当然想定しなければいけない。そういうことが可能になるような社会実験の積み重ね、エリアを広げてやることも視野に入れながら考えていきたい。
- 税を導入するということになれば、判断主体は県民、代表する県議会ということになるのかどうか。税だけで全てを何かバラ色のように考えることは無理だと思うが、いまよりもよりよい暮らしというものをどのようにすれば実現するのかということについて、皆さんのご理解、ご納得いただけるようなかたちで説明するということは、これは不可欠だと思う。これはしっかりやっていきたい。